

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-100980

(P2017-100980A)

(43) 公開日 平成29年6月8日(2017.6.8)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 K 8/31 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/31	4 C 0 8 3
<b>A 6 1 K 8/37 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/37	
<b>A 6 1 K 8/39 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/39	
<b>A 6 1 K 8/60 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/60	
<b>A 6 1 K 8/86 (2006.01)</b>	A 6 1 K 8/86	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 18 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-234384 (P2015-234384)	(71) 出願人	000000918
(22) 出願日	平成27年12月1日 (2015.12.1)		花王株式会社
			東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1 0号
		(74) 代理人	110000084
			特許業務法人アルガ特許事務所
		(74) 代理人	100077562
			弁理士 高野 登志雄
		(74) 代理人	100096736
			弁理士 中嶋 俊夫
		(74) 代理人	100117156
			弁理士 村田 正樹
		(74) 代理人	100111028
			弁理士 山本 博人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乳化型クレンジング化粧品

(57) 【要約】

【課題】メイク馴染みが速く、高いクレンジング力を有し、かつ経日安定性が良好な乳化型クレンジング化粧料の提供。

【解決手段】次の成分(A)~(E)を含有するクレンジング化粧料。

(A) 25 において液状の炭化水素油 10質量%以上80質量%以下

(B) ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル、ショ糖脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7未満となるもの

(C) ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7以上となるもの

(D) アシルアミノ酸型界面活性剤

(E) 水

【選択図】なし

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

次の成分(A)～(E)を含有するクレンジング化粧料。

(A) 25 において液状の炭化水素油 10質量%以上80質量%以下

(B) ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル及びシヨ糖脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7未満となるもの

(C) ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7以上となるもの

(D) アシルアミノ酸型界面活性剤

(E) 水

## 【請求項 2】

更に、(F)HLBが7以上のポリオキシエチレンソルビトール系非イオン界面活性剤を含有する請求項1に記載の乳化型クレンジング化粧料。

## 【請求項 3】

更に、(G)25 においてペースト状又は固形状の油剤を含有する請求項1又は2に記載の乳化型クレンジング化粧料。

## 【請求項 4】

更に、(H)水溶性溶剤を含有する請求項1～3のいずれか1項に記載の乳化型クレンジング化粧料。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、乳化型クレンジング化粧料に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

皮膚上の皮脂汚れやメイクアップ化粧料を除去するためのクレンジング化粧料のうち、乳化型クレンジング化粧料は、柔らかなテクスチャで、肌をマッサージする際に摩擦が小さく、肌に優しく、また、洗い流す際に水と馴染みやすい特性から、洗い上がりのさっぱり感が得られるという特徴があり、幅広く利用されている剤形である。

## 【0003】

このタイプのクレンジング化粧料は、洗浄性においてはオイル状クレンジング化粧料に劣るため、クレンジング力を向上させる様々な提案がなされている。例えば、特許文献1には、アニオン界面活性剤と高級アルコールと特定のHLBを有する非イオン界面活性剤とを組み合わせ、水相にシリコン油を分散させてなる、マッサージ感と洗浄効果に優れたゲル状又は液状のクレンジング用組成物が提案されている。また、特許文献2には、極性油と、低HLBの非イオン界面活性剤、高HLBの非イオン界面活性剤、アルキル変性カルボキシビニルポリマー、アシルアミノ酸型界面活性剤を組み合わせ、すすぎ性、さっぱり感、マッサージ性、クレンジング効果に優れたクレンジング化粧料が提案されている。更に特許文献3には、特定の多価アルコールエステル、ソルビタン系非イオン界面活性剤、アシルアミノ酸型界面活性剤、液状油を組み合わせ、使い勝手が良く、クレンジング時に転相を起こすことで油性汚れを効果的に除去できるクレンジング化粧料が提案されている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献1】特開2001-97822号公報

【特許文献2】特開2011-126809号公報

10

20

30

40

50

【特許文献3】特開2014-76970号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、これらの技術は、マッサージ性とクレンジング力を向上させる効果には優れるものの、現在市場で求められている、皮膚上のメイクアップ化粧品と馴染む速さが必ずしも十分とはいえない。一方、メイクアップ化粧品との馴染みは速いクレンジング化粧品は、転相しやすいため、保存安定性が悪くなる傾向にあった。

【0006】

従って本発明は、高いクレンジング力を有しつつ、メイク馴染みが速く、かつ保存安定性が良好な乳化型クレンジング化粧品に関する。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明者は鋭意検討を行った結果、液状炭化水素油、HLB7未満の特定の非イオン界面活性剤、HLB7以上の特定の非イオン界面活性剤、アシルアミノ酸型界面活性剤を用いて調製した乳化物が上記要求を満たすものであることを見出し、本発明を完成した。

【0008】

すなわち本発明は、次の成分(A)～(E)を含有するクレンジング化粧品を提供するものである。

(A) 25 において液状の炭化水素油 10質量%以上80質量%以下

20

(B) ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル及びショ糖脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7未満となるもの

(C) ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7以上となるもの

(D) アシルアミノ酸型界面活性剤

(E) 水

【発明の効果】

30

【0009】

本発明のクレンジング化粧品は、メイク馴染みが非常に速く、高いクレンジング効果を有し、更に保存安定性にも優れるものである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

〔成分(A)：25 において液状の炭化水素油〕

成分(A)である25 において液状の炭化水素油としては、 $\alpha$ -オレフィンオリゴマー、流動パラフィン、流動イソパラフィン、スクワラン、ポリブテン、水添ポリブテン、揮発性イソパラフィン等が挙げられる。これら液状炭化水素油は、いずれかを単独で又は2種以上を組み合わせる使用することができる。これらのうち、塗布時の伸び、保存安定性を向上させる観点から、 $\alpha$ -オレフィンオリゴマー、流動パラフィン、流動イソパラフィン、ポリブテン、水添ポリブテン及びスクワランから選択される1種又は2種以上が好ましく、水添ポリブテン及びスクワランから選択される1種又は2種以上がより好ましく、流動パラフィン、水添ポリブテン及びスクワランから選択される1種又は2種以上が更に好ましい。

40

【0011】

なお、本発明において液状とは、25 $^{\circ}$ C、1気圧下の条件で、粘度が2000mPa $\cdot$ s以下であって、塗布時の垂れ落ちがなく、伸びの良さ、メイク馴染みを向上させる観点から、より好ましくは1000mPa $\cdot$ s以下であり、更に好ましくは800mPa $\cdot$ s以下であり、また、好ましくは5mPa $\cdot$ s以上であり、より好ましくは10mPa $\cdot$ s以上であり、更に好ましくは20mPa $\cdot$ s

50

以上である。粘度は、例えばB型粘度計（ビスマトロン粘度計：型式VS-A1（芝浦システム社製）を用いて、スピンドル番号3、12rpm（回転/分）、30秒間、又はスピンドル番号2、12rpm（回転/分）、30秒間にて測定される。

【0012】

本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(A)の含有量は、メイクアップ化粧料の除去効果、保存安定性を向上させる観点から、10質量%以上であって、好ましくは20質量%以上、より好ましくは30質量%以上であり、また、80質量%以下であって、好ましくは70質量%以下、より好ましくは65質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(A)の具体的な含有量範囲は、10～80質量%であって、好ましくは20～70質量%、より好ましくは30～65質量%である。

10

【0013】

〔成分(B)：ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル及びシヨ糖脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7未満となるもの〕

成分(B)であるソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル、シヨ糖脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤は、オキシエチレンが付加されていない非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7未満となるものであり、クレンジング化粧料の保存安定性を高め、また、優れたクレンジング効果を付与する。

20

【0014】

成分(B)は、特に油污れに対するクレンジング効果が高く、本発明では成分(C)であるポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選ばれるHLB7以上の非イオン界面活性剤と組み合わせることで、保存安定性及びクレンジング効果を相乗的に向上させることができる。

【0015】

本発明において、HLB（親水性・親油性バランス）は、グリフィン（Griffin）の式（J, Soc, Cosmet, Chem., 1,311(1949); 5,249(1953)）により計算されるものである。2種以上の非イオン界面活性剤から構成される混合界面活性剤のHLB値（以下、混合HLBと記す）は、各非イオン界面活性剤のHLB値をその配合比率に基づいて加重平均したものであり、次式で求められる。

30

$$\text{混合HLB値} = (\text{HLB}_x \times W_x) / W_x$$

（HLB<sub>x</sub>は、界面活性剤XのHLB値を示す。W<sub>x</sub>は、HLB<sub>x</sub>の値を有する界面活性剤Xの質量（g）を示す。）

【0016】

本成分全体としてのHLBが7未満とは、成分(B)として、ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル、シヨ糖脂肪酸エステルから選択される1種の非イオン界面活性剤を用いる場合には、当該1種の非イオン界面活性剤のHLB値が7未満であり、ソルビタン脂肪酸エステル、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、プロピレングリコール脂肪酸エステル、シヨ糖脂肪酸エステルから選択される2種以上の非イオン界面活性剤を用いる場合には、当該2種以上の非イオン界面活性剤の混合HLBが7未満であることを意味する。

40

【0017】

成分(B)のHLB（混合HLB）は、保存安定性及びクレンジング効果を向上させる観点から、好ましくは3以上、より好ましくは3.5以上であり、また、好ましくは6以下、より好ましくは5.5以下である。

【0018】

成分(B)は、前記の観点から、グリセリン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル及びソルビタン脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上が好ましく、グリセ

50

リン脂肪酸エステル及びソルビタン脂肪酸エステルから選択される1種又は2種以上がより好ましい。

【0019】

グリセリン脂肪酸エステル及びソルビタン脂肪酸エステルを構成する脂肪酸としては、飽和脂肪酸又は不飽和脂肪酸を用いることができ、複数の種類の脂肪酸を混合して用いても良く、飽和の合成脂肪酸、天然由来の動物脂肪酸、植物油由来脂肪酸等の脂肪酸混合物を用いても良い。かかる脂肪酸の炭素数は、皮膚に適応した際の刺激性が低く、安全性が高い観点から、好ましくは12以上、より好ましくは14以上であり、また、好ましくは22以下、より好ましくは18以下である。例えば、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、イソステアリン酸、オレイン酸、ベヘン酸等が挙げられ、これらを1種又は2種以上用いることができる。これらのうち、前記の観点から、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸から選択される1種又は2種以上を好ましく挙げることもできる。

10

【0020】

グリセリン脂肪酸エステル及びソルビタン脂肪酸エステルは、モノ、ジ、セスキ、トリエステルが市販されているが、クレンジング力、メイク馴染みを向上させる観点から、モノエステルが好ましい。

【0021】

具体的には、モノミリスチン酸グリセリル(HLB:3.5)、モノステアリン酸グリセリル(HLB:4.0)、モノイソステアリン酸グリセリル(HLB:4.0)、モノオレイン酸グリセリル(HLB:2.5)、モノパルミチン酸ソルビタン(HLB:6.7)、モノステアリン酸ソルビタン(HLB:4.7)、セスキステアリン酸ソルビタン(HLB:4.2)、トリステアリン酸ソルビタン(HLB:2.1)、モノイソステアリン酸ソルビタン(HLB:5.0)、セスキイソステアリン酸ソルビタン(HLB:4.5)、モノオレイン酸ソルビタン(HLB:4.3)、セスキオレイン酸ソルビタン(HLB:3.7)、トリオレイン酸ソルビタン(HLB:1.7)等を挙げることもできる。

20

【0022】

これらのうち、クレンジング力、メイク馴染みを向上させる観点から、モノミリスチン酸グリセリル、モノステアリン酸グリセリル、モノイソステアリン酸グリセリル、モノステアリン酸ソルビタン及びモノオレイン酸ソルビタンから選択される1種又は2種以上が好ましく、モノステアリン酸グリセリル、モノイソステアリン酸グリセリル、モノステアリン酸ソルビタン及びモノオレイン酸ソルビタンから選択される1種又は2種以上がより好ましい。

30

【0023】

市販品としては、「NIKKOL MGS-AV」、「NIKKOL MGS-TGV」、「NIKKOL MGIS」、「NIKKOL SS-10V」、「NIKKOL SO-10V」(以上、日光ケミカルズ社製)等が挙げられる。

【0024】

これら成分(B)の乳化型クレンジング化粧料中における含有量は、前記の観点から、好ましくは0.01質量%以上、より好ましくは0.1質量%以上、更に好ましくは0.5質量%以上であり、また、好ましくは10質量%以下、より好ましくは6質量%以下、更に好ましくは3質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(B)の具体的な含有量範囲は、好ましくは0.01~10質量%、より好ましくは0.1~6質量%、更に好ましくは0.5~3質量%である。

40

【0025】

〔成分(C)：ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選択される1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7以上となるもの〕

成分(C)の非イオン界面活性剤は、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選ばれる1種又は2種以上の非イオン界面活性剤であって、本成分全体としてのHLBが7以上となるものであり、成分(B)との併用によって、保存安定性とクレンジング効果を相乗的に向上させることができる。

50

## 【0026】

本成分全体としてのHLBが7以上とは、成分(C)として、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選択される1種の非イオン界面活性剤を用いる場合には、当該1種の非イオン界面活性剤のHLB値が7以上であり、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレンアルキルエーテルから選択される2種以上の非イオン界面活性剤を用いる場合には、当該2種以上の非イオン界面活性剤の混合HLBが7以上であることを意味する。

## 【0027】

成分(C)のHLB(混合HLB)は、保存安定性を向上させ、クレンジング力を向上させる観点から、好ましくは9以上、より好ましくは10以上、更に好ましくは11.5以上であり、また、好ましくは18以下、より好ましくは17以下、更に好ましくは15以下である。

10

## 【0028】

<ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油>

ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油は、硬化ヒマシ油にエチレンオキシドを付加することによって得られる。保存安定性を向上させ、クレンジング力を向上させる観点から、エチレンオキシドの付加数は、好ましくは15以上、より好ましくは20以上、更に好ましくは35以上が好ましく、また、好ましくは120以下、より好ましくは100以下、更に好ましくは80以下である。

## 【0029】

具体的には、ポリオキシエチレン(20E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:10.5)、ポリオキシエチレン(30E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:11.0)、ポリオキシエチレン(40E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:12.5)、ポリオキシエチレン(50E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:13.5)、ポリオキシエチレン(60E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:14.0)、ポリオキシエチレン(80E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:15.0)、ポリオキシエチレン(100E.0.)硬化ヒマシ油(HLB:16.5)等が挙げられる。これらは1種又は2種以上用いることができる。

20

## 【0030】

これらのうち、前記の観点から、好ましくはポリオキシエチレン(30E.0.)硬化ヒマシ油、ポリオキシエチレン(40E.0.)硬化ヒマシ油、ポリオキシエチレン(50E.0.)硬化ヒマシ油、ポリオキシエチレン(60E.0.)硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレン(80E.0.)硬化ヒマシ油から選択される1種又は2種以上が好ましく、ポリオキシエチレン(40E.0.)硬化ヒマシ油、ポリオキシエチレン(50E.0.)硬化ヒマシ油及びポリオキシエチレン(60E.0.)硬化ヒマシ油から選択される1種又は2種以上がより好ましい。

30

## 【0031】

市販品としては、「NIKKOL HCO-20」、「NIKKOL HCO-30」、「NIKKOL HCO-40」、「NIKKOL HCO-50」、「NIKKOL HCO-60」、「NIKKOL HCO-70」、「NIKKOL HCO-80」(以上、日光ケミカルズ社製)等が挙げられる。

## 【0032】

本発明の乳化型クレンジング化粧料中におけるHLB7以上のポリオキシエチレン硬化ヒマシ油の含有量は、前記の観点から、好ましくは0.1質量%以上、より好ましくは0.5質量%以上、更に好ましくは0.8質量%以上であり、また、好ましくは10質量%以下、より好ましくは8質量%以下、更に好ましくは6質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中におけるHLB7以上のポリオキシエチレン硬化ヒマシ油の具体的な含有量範囲は、好ましくは0.1~10質量%、より好ましくは0.5~8質量%、更に好ましくは0.8~6質量%である。

40

## 【0033】

<ポリオキシエチレンアルキルエーテル>

ポリオキシエチレンアルキルエーテルのアルキル基の炭素数は、保存安定性を向上させ、クレンジング力を向上させる観点から、12以上が好ましく、14以上がより好ましく、16以上が更に好ましく、また、22以下が好ましく、20以下がより好ましく、18以下が更に好ましい。オキシエチレンの付加モル数は、同様の観点から、2以上が好ましく、5以上が

50



〔成分(D)：アシルアミノ酸型界面活性剤〕

成分(D)であるアシルアミノ酸型界面活性剤としては、N-アシルアミノ酸又はその塩が使用され、本発明の乳化型クレンジング化粧料において良好な乳化分散、及び洗い流し時の容易な再乳化のために配合される。

【0040】

N-アシルアミノ酸のアシル基の炭素数は、保存安定性を向上させる、洗い流しやすさを向上させる観点から、好ましくは10以上、より好ましくは12以上、更に好ましくは14以上であり、また、好ましくは22以下、より好ましくは20以下であり、アシル基の炭素鎖は直鎖、分岐鎖のいずれでも、また飽和、不飽和のいずれであってもよい。

【0041】

好ましいアミノ酸及びアミノ酸残基としては、グルタミン酸、アスパラギン酸、グリシン、アラニン、タウリン、サルコシン(N-メチルグリシン)等が挙げられ、前記の観点から、グルタミン酸及びアスパラギン酸から選択される1種以上が好ましい。また、その塩としては、ナトリウム塩、カリウム塩等のアルカリ金属塩やトリエタノールアミン塩等の有機アミン塩等が挙げられ、保存安定性を向上させる観点から、アルカリ金属塩が好ましく、ナトリウム塩がより好ましい。

【0042】

具体的なアシルアミノ酸型界面活性剤としては、例えば、N-ラウロイルグルタミン酸ナトリウム、N-ラウロイルグルタミン酸トリエタノールアミン、N-ミリストイルグルタミン酸ナトリウム、N-ミリストイルグルタミン酸トリエタノールアミン、N-パルミトイルグルタミン酸ナトリウム、N-パルミトイルグルタミン酸トリエタノールアミン、N-ステアロイルグルタミン酸ナトリウム、N-オレオイルグルタミン酸ナトリウム、N-パルミトイルグルタミン酸ジナトリウム等のN-アシルグルタミン酸塩；N-ラウロイルアスパラギン酸ナトリウム、N-ラウロイルアスパラギン酸トリエタノールアミン、N-ミリストイルアスパラギン酸ナトリウム、N-ミリストイルアスパラギン酸トリエタノールアミン、N-アシル(ヤシ油脂肪酸)アスパラギン酸トリエタノールアミン等のN-アシルアスパラギン酸塩；N-ラウロイルグリシンナトリウム、N-ラウロイルグリシントリエタノールアミン、N-ミリストイルグリシンナトリウム、N-ミリストイルグリシントリエタノールアミン、N-アシル(ヤシ油脂肪酸)グリシンカリウム等のN-アシルグリシン塩；その他N-アシルメチルタウリン塩、N-アシルメチルアラニン塩、N-アシルサルコシン塩等が挙げられ、これらは1種又は2種以上用いることができる。

【0043】

これらの中でも、保存安定性を向上させる、洗い流しやすさを向上させる観点から、N-ミリストイルグルタミン酸ナトリウム、N-ミリストイルグルタミン酸トリエタノールアミン、N-パルミトイルグルタミン酸ナトリウム、N-パルミトイルグルタミン酸トリエタノールアミン、N-ステアロイルグルタミン酸ナトリウム及びN-オレオイルグルタミン酸ナトリウムから選択される1種又は2種以上がより好ましく、N-パルミトイルグルタミン酸ナトリウム、N-パルミトイルグルタミン酸トリエタノールアミン、N-ステアロイルグルタミン酸ナトリウム及びN-オレオイルグルタミン酸ナトリウムから選択される1種又は2種以上が更に好ましい。また、N-ステアロイルグルタミン酸ナトリウムを含むことが好ましい。

【0044】

かかるN-アシルグルタミン酸塩は、市販されているものを利用することができ、例えば、「アミソフトHS-11P」、「アミソフトLK-11」、「アミソフトLS-11」、「アミソフトLT-12」、「アミソフトCT-12」(以上、味の素社製)等が挙げられる。

【0045】

本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(D)の含有量は、クレンジング力を向上させ、洗い流しやすさを向上させる観点から、好ましくは0.01質量%以上、より好ましくは0.1質量%以上、更に好ましくは0.5質量%以上であり、また、好ましくは5質量%以下、より好ましくは3質量%以下、更に好ましくは2質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(D)の具体的な含有量範囲は、好ましくは0.01~5

10

20

30

40

50

質量%、より好ましくは0.1~3質量%、更に好ましくは0.5~2質量%である。

【0046】

〔成分(E)：水〕

成分(E)である水は、本発明の乳化型クレンジング化粧料において水相を構成し、系を維持するために必須の成分である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(E)の含有量は、保存安定性を向上させ、使用後にさっぱりとした感触が得られる観点から、好ましくは5質量%以上、より好ましくは10質量%以上、更に好ましくは15質量%以上であり、また、好ましくは60質量%以下、より好ましくは50質量%以下、更に好ましくは40質量%以下、更に好ましくは30質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(E)の具体的な含有量範囲は、好ましくは5~60質量%、より好ましくは10~50質量%、更に好ましくは15~40質量%であり、更に好ましくは15~30質量%である。

10

【0047】

〔成分(F)：HLBが7以上のポリオキシエチレンソルビトール系非イオン界面活性剤〕

本発明の乳化型クレンジング化粧料には、良好な保存安定性、クレンジング力、塗布時の伸びを向上させ、洗い流しのしやすさを向上させる観点から、更に成分(F)としてHLB7以上のポリオキシエチレンソルビトール系非イオン界面活性剤を含有させることができる。

【0048】

HLB7以上のポリオキシエチレンソルビトール系非イオン界面活性剤は、オキシエチレンが付加されたソルビトール又はソルビタンと脂肪酸のエステルである。具体的には、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレンソルビット脂肪酸エステル等が挙げられる。

20

【0049】

ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステルを構成する脂肪酸基は、前記の観点から、炭素数が、好ましくは10以上であり、より好ましくは12以上であり、更に好ましくは14以上であり、また、好ましくは22以下であり、より好ましくは20以下であり、直鎖状、分岐鎖状、飽和、不飽和のいずれでもよい。また、エチレンオキシドの平均付加モル数は、前記の観点から、好ましくは5モル以上であり、また、好ましくは15モル以下、より好ましくは8モル以下である。

30

【0050】

ポリオキシエチレンソルビット脂肪酸エステルを構成する脂肪酸基は、前記の観点から、炭素数が、好ましくは10以上であり、より好ましくは12以上であり、また、好ましくは22以下であり、より好ましくは20以下であり、直鎖状、分岐鎖状、飽和、不飽和のいずれでもよい。脂肪酸基の置換数は、1~6であり、また、エチレンオキシドの平均付加モル数は、前記の観点から、好ましくは5モル以上、より好ましくは25モル以上であり、また、70モル以下、より好ましくは65モル以下である。

【0051】

成分(F)のHLBは、ポリオキシエチレンソルビトール系界面活性剤を1種用いる場合には、当該1種のポリオキシエチレンソルビトール系界面活性剤のHLB値が7以上であり、ポリオキシエチレンソルビトール系界面活性剤を2種以上用いる場合には、当該2種以上のポリオキシエチレンソルビトール系界面活性剤の混合HLBが7以上であることを意味する。

40

【0052】

成分(F)のHLB(混合HLB)は、保存安定性、クレンジング力、塗布時の伸びを向上させ、洗い流しのしやすさを向上させる観点から、好ましくは8以上、より好ましくは8.5以上、更に好ましくは9以上であり、また、好ましくは18以下、より好ましくは14以下、更に好ましくは12以下である。

【0053】

具体的には、モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.)(HLB:14.9

50

)、モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(6E.0.) (HLB:9.5)、トリステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.0.) (HLB:10.5)、モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.0.) (HLB:15.0)、モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(6E.0.) (HLB:10.0)、モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.0.) (HLB:16.7)、トリオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.0.) (HLB:11.0)、モノパルミチン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.0.) (HLB:15.6)、モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビット(6E.0.) (HLB:13.3)、テトラステアリン酸ポリオキシエチレンソルビット(60E.0.) (HLB:13.0)、テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビット(30E.0.) (HLB:11.5)、テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビット(40E.0.) (HLB:12.5)、テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビット(60E.0.) (HLB:14.0)等が挙げられる。これらは、単独で、又は2種以上用いることができる。

10

## 【0054】

これらの中でも、良好な保存安定性、クレンジング力、塗布時の伸びを向上させ、洗い流しのしやすさを向上させる観点から、モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.0.)及びモノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(6E.0.)から選択される1種以上が好ましい。また、モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(6E.0.)を含むことが好ましい。

## 【0055】

本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(F)の含有量は、クレンジング力、塗布時の伸びを向上させ、洗い流しのしやすさを向上させる観点から、好ましくは0.01質量%以上、より好ましくは0.1質量%以上、更に好ましくは0.5質量%以上であり、また、好ましくは15質量%以下、より好ましくは10質量%以下、更に好ましくは5質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(F)の具体的な含有量範囲は、好ましくは0.01~15質量%、より好ましくは0.1~10質量%、更に好ましくは0.5~5質量%である。

20

## 【0056】

〔混合HLB〕

本発明の乳化型クレンジング化粧料は、成分(B)及び成分(C)を含有し、場合により成分(F)を更に含有するが、これら成分(B)、成分(C)及び成分(F)を含む非イオン界面活性剤全体の混合HLBは、クレンジング力、保存安定性を向上させる観点から、8以上が好ましく、9以上がより好ましく、9.5以上が更に好ましく、また、11.5以下が好ましく、11以下がより好ましく、10.5以下が更に好ましい。

30

## 【0057】

〔成分(G):25 においてペースト状又は固形状の油剤〕

本発明の乳化型クレンジング化粧料には、使用時の伸びの良さ、マッサージ時の摩擦感を調整するため、更に成分(G)として、25 においてペースト状又は固形状の油剤を含有させることができる。なお、本発明においてペースト状又は固形状とは、25 、1気圧下の条件で、2000mPa・s超であることをいい、完全に固化しているもの、粘度が高すぎて粘度測定ができないものを含むものである。使用時の伸びの良さ、マッサージ時の摩擦感を調整する観点から、好ましくは3000mPa・s以上、より好ましくは4000mPa・s以上である。粘度は、例えばB型粘度計(ピスメトロン粘度計:型式VS-A1(芝浦システム社製))を用いて、スピンドル番号3、12rpm(回転/分)、30秒間、又はスピンドル番号4、12rpm(回転/分)、30秒間にて測定される。

40

## 【0058】

具体的には、粘度が2000mPa・s超の炭化水素、高級脂肪酸としては、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸等の炭素数10~24の直鎖飽和脂肪酸が挙げられ、エステル油としては、ミリスチン酸ミリスチル、パルミチン酸セチル、オレイン酸デシル、オクタン酸セチル等が挙げられ、ワックスとしては、ミツロウ、鯨ロウ、ラノリン及びその誘導体が挙げられ、高級アルコールとしては、ラウリルアルコール、セチ

50

ルアルコール、ステアリルアルコール、ベヘニルアルコール等の炭素数10~24の直鎖飽和脂肪族アルコールが挙げられる。これらは、1種又は2種以上用いることができる。

【0059】

本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(G)の含有量は、塗布時の伸びの良さを向上させ、肌あたりが良く、摩擦が少なく皮膚への刺激性を低減させる観点から、好ましくは0.1質量%以上、より好ましくは0.5質量%以上であり、また、好ましくは10質量%以下、より好ましくは5質量%以下、更に好ましくは3質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(G)の具体的な含有量範囲は、好ましくは0.1~10質量%、より好ましくは0.1~5質量%、更に好ましくは0.5~3質量%である。

【0060】

〔成分(H)：水溶性溶剤〕

本発明の乳化型クレンジング化粧料には、高いクレンジング効果及び優れたすずぎ性を付与する観点から、更に成分(H)として水溶性溶剤を含有させることが好ましい。水溶性溶剤は、水と相容性を有する溶剤であれば使用可能であるが、グリコール類、グリセリン類、糖類及び糖誘導体から選ばれる水溶性溶剤を用いるのが好ましい。

【0061】

具体的には、グリコール類としては、エチレングリコール、プロピレングリコール、ジエチレングリコール、ジプロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、ヘキシレングリコール、イソプレングリコール等が、グリセリン類としては、グリセリン、ジグリセリン等が、糖類としては、ソルビトール、マルチトール、マルトース、フラクトース、キシリトール、マルトトリオース、スレイトール、エリスリトール、グルコース等が、糖誘導体としては、メチルグルコシド、エチルグルコシド等が挙げられる。

【0062】

これらのうち、前記の観点から、ジプロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、グリセリン、ジグリセリン、ソルビトール及びメチルグルコシドから選択される1種又は2種以上が好ましく、ジプロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、グリセリン及びソルビトールから選択される1種又は2種以上がより好ましく、ジプロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール及びグリセリンから選択される1種又は2種以上が更に好ましい。

【0063】

本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(H)の含有量は、クレンジング効果及びすずぎ性の点から、好ましくは0.5質量%以上、より好ましくは1質量%以上、更に好ましくは2質量%以上であり、また、好ましくは20質量%以下、より好ましくは10質量%以下、更に好ましくは8質量%以下である。本発明の乳化型クレンジング化粧料中における成分(H)の具体的な含有量範囲は、好ましくは0.5~20質量%、より好ましくは1~10質量%、更に好ましくは2~8質量%である。

【0064】

〔その他の任意成分〕

本発明の乳化型クレンジング化粧料には、以上述べた各種成分に加え、通常用いられる他の成分を、目的に応じて適宜配合することができる。具体的には、キレート剤、保湿剤、美白剤、血行促進剤、抗炎症剤、殺菌剤、紫外線吸収剤、感触向上剤、着色剤、防腐剤、酸化防止剤、香料、動植物抽出物等が挙げられる。なお、これらの各剤は、各剤としての用途に限られず、目的に応じて他の用途として転用、例えば、紫外線吸収剤を酸化防止剤として使用したり、他の用途との兼用、例えば、保湿剤と防腐剤としての効果を奏するものとして使用したりすることもできる。

【0065】

なお、任意成分として25において液状の極性油を用いる場合、塗布時の伸びの低下、保存安定性の低下が見られる場合があることから、成分(A)に対する25において液状の極性油の含有質量比は、0.1以下が好ましく、0.05以下がより好ましく、0.01以下が更に好ましい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 6 】

## 〔 製造方法 〕

本発明の乳化型クレンジング化粧料は、所定の成分を適宜混合することによって製造することができ、混合する順序によらず、全成分を均一に混合・分散することにより製造することができる。例えば、本発明の乳化型クレンジング化粧料の製造方法は、成分(A)～(E)及び必要により成分(F)～(G)及びその他の任意成分を混合攪拌する工程を含んでもよい。また、本発明の乳化型クレンジング化粧料の製造方法は、成分(A)～(C)、及び必要により成分(F)～(G)及びその他の油溶性任意成分を含む油相を調製し、成分(D)及び(E)、並びに必要により成分(H)及びその他の水溶性任意成分を含む水相を調製し、必要に応じて加熱して混合する工程を含んでもよい。

10

## 【 0 0 6 7 】

本発明の乳化型クレンジング化粧料は、のびが良く、洗浄後の肌のつっぱり感が非常に少ない観点から、皮膚用クレンジング化粧料として好適に利用でき、好ましくは頭皮を除く皮膚、より好ましくは顔、身体、手足等のいずれかに塗布し、塗擦しながら汚れを馴染ませた後、ふき取り又は水洗することにより、使用することができる。

## 【 0 0 6 8 】

本発明の乳化型クレンジング化粧料の乳化系は水中油型であることが好ましい。水中油乳化型クレンジング化粧料の場合、クレンジング時に水中油型から油中水型に転相を起こすという特徴を有する。転相により油相である液状油が出てくるため、メイクアップ化粧料とのなじみが良くなり除去効果が高まると共に、メイクアップ化粧料となじむタイミングが分かるという利点がある。

20

## 【 0 0 6 9 】

本発明の乳化型クレンジング化粧料の性状としては、特に限定はないが、使い勝手が良く、また転相して液状となる変化がより明確に感じられることから、クリーム状又はゲル状であることが好ましい。

## 【 0 0 7 0 】

クリーム状又はゲル状として、上述の観点から、具体的には硬度4～80gであるものが好ましい。ここで、硬度は、例えば、30の恒温槽にて1昼夜保管した試料について、カードメーター(L.techno Engineering社製：Curdmeter-MAX ME-500)を用い、測定温度30、スプリングウェイト100g、感圧軸ディスク型 8、試料台上昇速度1inch/7秒として、破断荷重(単位g)を求め、これを用いることができる。

30

## 【 実施例 〕

## 【 0 0 7 1 】

以下、実施例をもって本発明を詳細に説明するが、本発明はこれにより限定されるものではない。実施例及び比較例において行った使用感触試験及び保存安定性試験の方法を以下に示す。

## 【 0 0 7 2 】

## &lt; 使用感触評価試験 &gt;

女性専門パネラー20名が、顔面に市販のクリームファンデーション(商品名：コフレドールシルキフィットクリームファンデーション、カネボウ化粧品社製)を塗布し、30分経過後、実施例又は比較例のクレンジング化粧料2gを用い、1分間一定の力及び速さで顔面を手でマッサージし、その後水で洗い流した。そして、塗布時の伸び、メイクとの馴染みの速さ、クレンジング力の各項目について下記基準により評価し、その平均点にて判定した。

40

## 【 0 0 7 3 】

## (評価基準)

- 5点：非常に良い
- 4点：良い
- 3点：やや良い
- 2点：悪い

50

1点：非常に悪い

【0074】

<保存安定性評価試験>

試料を50mLの透明ガラス製容器に入れて密封し、45℃の恒温槽に3か月保存し、視覚判定により下記の基準で評価を行った。

【0075】

(評価基準)

○：試料外観の変化が観察されない

○：試料表面にごくわずかな油浮きが認められる

○：試料表面に明確な油浮きや部分的な分離が認められる

×：試料全体に分離が認められる

10

【0076】

実施例1～8、比較例1～8

表1及び2に記載の配合組成からなる水中油乳化型クレンジング化粧料を以下の製造方法に従って調製し、前記各試験を実施した。その結果を表1及び2に併せて示す。

【0077】

(製造方法)

工程1：成分(A)～(C)、(F)及び(G)を混合して80℃に加熱し、攪拌混合する。

工程2：成分(D)、(E)及び(H)を混合して80℃に加熱し、攪拌混合する。

工程3：工程2の調製物に工程1の調製物を添加し、均一に攪拌混合し、冷却する。

20

工程4：フェノキシエタノールを工程3の調製物が50℃になった際に添加し、均一に攪拌混合し、30℃まで冷却する。

【0078】

【表 1】

	実施例							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	配合成分(質量%)							
(A)	60	60	60	60	60	60	60	60
(A')	-	-	-	-	-	-	-	-
(B)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
(C)	-	-	2	-	-	-	-	2
(C')	-	-	3	-	-	-	-	3
(F)	-	-	-	-	-	-	-	-
(G)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
(H)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
(D)	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
(E)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部
	9.8	8.2	9.7	9.2	9.7	9.2	10.5	10.2
	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	12.5	14.0	11.3	10.5	12.5	12.5	12.8	12.2
	-	-	-	-	9.5	9.5	-	-
評価	4.5	4.6	4.7	4.5	4.7	4.8	4.8	4.4
	4.9	4.8	4.6	4.6	4.9	4.9	4.8	4.6
	4.8	4.8	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7	4.5
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

【 0 0 7 9 】

【表 2】

	比較例							
	1	2	3	4	5	6	7	8
配合成分(質量%)	60	60	60	60	60	60	60	60
(A) 流動パラフィン(*1)	-	-	-	-	-	-	-	-
(A) イノナン酸イソノニル	-	-	-	-	-	-	-	60
モノステアリン酸グリセリル (HLB=4.0)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	-	1.4	1.4
モノステアリン酸ソルビタン (HLB=4.7)	-	-	-	-	-	1.8	-	-
(B) ジイソステアリン酸ポリグリセリル (HLB=11.1)	5	-	-	-	-	-	-	-
シヨ糖脂肪酸エステル (HLB=16)(*2)	-	-	1.4	-	-	-	-	-
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油(40E.O.) (HLB=12.5)	-	-	-	-	-	-	-	3
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油(60E.O.) (HLB=14)	-	-	-	-	-	-	-	-
ポリオキシエチレンセチルエーテル(2E.O.) (HLB=8)	-	-	-	-	-	-	-	-
ポリオキシエチレンセチルエーテル(6E.O.) (HLB=10.5)	-	-	-	-	-	-	-	-
ポリオキシエチレンセチルエーテル(10E.O.) (HLB=13.5)	-	-	-	-	-	-	-	-
ポリオキシエチレンセチルエーテル(15E.O.) (HLB=15.5)	-	-	-	-	-	-	-	-
(C) ポリオキシエチレンポリオキシプロピレンステアリンエーテル(3E.O.)(34P.O.) (HLB=12)	-	5	-	-	-	-	-	-
モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(6E.O.) (HLB=9.5)	-	-	-	3.4	-	-	3.4	-
トリスアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.) (HLB=10.5)	-	-	-	-	3.4	-	-	-
モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.) (HLB=14.9)	-	-	-	-	2.25	3.85	-	-
モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.) (HLB=15)	-	-	-	-	-	-	2.25	-
ポリオキシエチレンヤシ油脂肪酸ソルビタン(20E.O.) (HLB=16.7)	-	-	-	-	-	-	-	-
(G) トリベヘン酸グリセリル	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
ステアリン酸	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
(H) ジブロピレングリコール	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
(D) N-ステアロイル-L-グルタミン酸ナトリウム(*3)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
フェノキシエタノール	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(E) 精製水	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部
非イオン界面活性剤の混合 HLB	9.5	10.3	10.0	10.7	10.6	11.7	10.2	9.8
成分(B)の混合 HLB	9.5	4.0	10.0	4.0	4.0	4.7	4.0	4.0
成分(C)の混合 HLB	-	-	-	-	-	-	-	12.5
成分(F)の混合 HLB	-	-	-	12.4	12.3	14.9	11.7	-
塗布時の伸び	2.5	4.1	1.8	4.1	3.5	4.1	4.5	4.1
メイクとの馴染みの速さ	4.1	4.2	4.1	3.1	3	3.1	3	4.9
クレンジング力	3.5	3.2	3.6	3.5	3.2	3.1	3	4.8
保存安定性	x	x	x	◎	△	◎	△	x

10

20

30

40

【 0 0 8 0 】

- \* 1 : カーネーション70、Sonneborn社製
- \* 2 : リョートーシュガーエステルL-1695、三菱化学フーズ社製
- \* 3 : アミソフトHS-11P、味の素社製

【 0 0 8 1 】

表 1 及び 2 より明らかなように、本発明の乳化型クレンジング化粧料は、塗布時の伸び、メイクと馴染みの速さ、クレンジング力、及び保存安定性の全ての項目において優れた性能を示していた。一方、成分(C)に代えて異なる構造の非イオン界面活性剤を用いた比較例 1 ~ 7、成分(A)の炭化水素油に代えて極性油を用いた比較例 8 では、使用感触試験

50

のいずれかの項目又は保存安定性において低い評価を示しており、本発明の目的を達成できなかった。

【0082】

以下、本発明の処方例を記す。いずれも実施例と同等の効果を奏するものである。

【0083】

【表3】

実施例9(クレンジングクリーム)

成分	含有量(質量%)
流動パラフィン(カーネーション70、Sonneborn社製)	60.0
モノステアリン酸グリセリル (ニッコール MGS-AV、日本サーファクタント工業社製)	1.4
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油(40E.O.) (ニッコールHCO-40、日本サーファクタント工業社製)	2.0
モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(6E.O.) (ニッコール TS-106V、日本サーファクタント工業社製)	2.0
トリベヘン酸グリセリル	2.5
ステアリン酸	1.4
N-ステアロイル-L-グルタミン酸ナトリウム (アミソフト HS-11P、味の素社製)	1.1
ジプロピレングリコール	3.5
豆乳発酵液(豆乳発酵液、三省製薬社製)	0.1
チンピエキス(チンピエキス K65B、日油社製)	0.1
ヒアルロン酸ナトリウム (ヒアルロン酸 FCU-SU、キッコーマンバイオケミファ社製)	0.1
ローヤルゼリーエキス(ロイヤルゼリーエキス、アピ社製)	0.1
アンズ果汁(アプリコットエキス KS、エスペリス社製)	0.1
キウイエキス(ファルコレックス キウイ、一丸ファルコス社製)	0.1
シソエキス(シソ抽出液 BG-J、丸善製薬社製)	0.1
海藻エキス(マリンパージ、一丸ファルコス社製)	0.1
酵母エキス(イーストリキッド ZB、一丸ファルコス社製)	0.1
フェノキシエタノール	0.2
香料	適量
精製水	残部

10

20

30

【0084】

【表 4】

## 実施例10(クレンジングクリーム)

成分	含有量(質量%)
流動パラフィン(カーネーション70、Sonneborn社製)	60.0
モノステアリン酸グリセリル (ニッコール MGS-AV、日本サーファクタント工業社製)	1.4
ポリオキシエチレンセチルエーテル(6E.O.) (ニッコール BC-5.5、日本サーファクタント工業社製)	5.5
トリベヘン酸グリセリル	2.5
ステアリン酸	1.4
N-ステアロイル-L-グルタミン酸ナトリウム (アミソフト HS-11P、味の素社製)	1.1
ジプロピレングリコール	3.5
ヒマワリ油	0.1
アーモンド油	0.1
メチルセリン(N-メチル-L-セリンT、高砂ケミカル社製)	0.01
サンショウ果皮エキス (ファルコレックス サンショウ、一丸ファルコス社製)	0.1
ローズマリー葉エキス(まんねんろう抽出液、香栄興業社製)	0.1
乳酸桿菌/乳発酵液(牛乳)(ホエイ CPA、一丸ファルコス社製)	0.1
アカヤジオウ根エキス (ファルコレックス ジオウ、一丸ファルコス社製)	0.1
イエライシャン花エキス(夜来香抽出液 BG、丸善製薬社製)	0.1
セージエキス(サルビア抽出液 BG-J、丸善製薬社製)	0.1
ラミナリアオクロロイカエキス (LAMINAINE-BG、Biotech Marine 社製)	0.1
ラウロイル加水分解シルクナトリウム液 (プロモイス EFLS、成和化成社製)	0.1
フェノキシエタノール	0.2
香料	適量
精製水	残部

10

20

30

## フロントページの続き

(51) Int.Cl.			F I		テーマコード(参考)
<b>A 6 1 K</b>	<b>8/44</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 K	8/44	
<b>A 6 1 Q</b>	<b>1/14</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 Q	1/14	

(72)発明者 黄 惠敏

神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号 花王株式会社研究所内

Fターム(参考) 4C083 AA032 AA072 AA112 AA122 AB051 AB052 AC021 AC022 AC172 AC181  
AC182 AC242 AC352 AC391 AC421 AC422 AC431 AC432 AC441 AC442  
AC582 AC661 AC662 AD042 AD221 AD222 AD332 AD452 BB04 BB12  
CC22 DD31 DD33 EE01 EE06 EE07